

市会委員会の直接傍聴ができます（6月2日から）

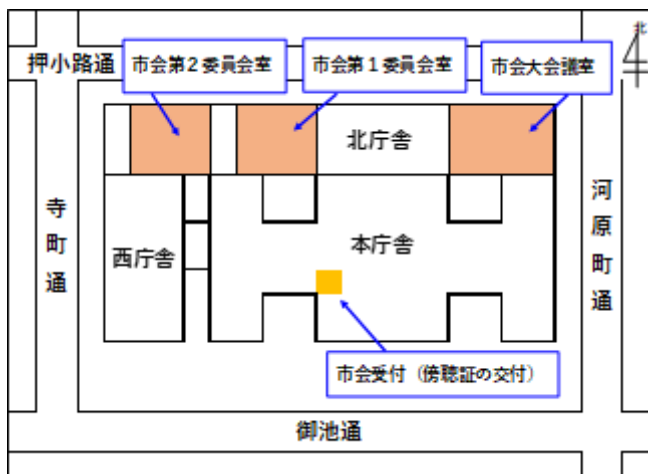
庁舎整備の完了に伴って、委員会(常任委員会と、予算・決算特別委員会局別質疑)の直接傍聴が6月2日から可能になりました。党市議団が長年、求めてきたものです。

傍聴ご希望の方は、本庁舎2階の「市会受付」で「傍聴証」を受け取ってください。受付は、委員会開会の一時間前からです。手荷物は、ロッカーに預け、渡り廊下で北庁舎2階の委員会室「傍聴者入口」から入室してください。開場は開会の10分前です。

北庁舎3階のオープンスペースでも、モニター視聴が可能です。

○定員 常任委員会、予決算特別委員会局別質疑 … 10人

予決算特別委員会 市長総括質疑 … 25人



6月2日(月)に開かれる委員会

○まちづくり委員会(10:00～)第1委員会室

5月市会議案審査(景観政策検討委員会の設置、大原・向島の地区計画、南岩本公園の指定管理者など)、その他

○産業交通水道委員会(10:00～)第2委員会室

陳情審査(市バス路線・ダイヤの見直し、バス停新設)

疏水施設の国宝・重文指定について、その他